



福島医発第221号(地)
平成23年 4月21日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

「エンシュア・リキッド」「エンシュア・H」の
現況と対応策について(その2)

経腸栄養剤(医薬品)である「エンシュア・リキッド」(250mL 缶入)、「エンシュア・H」(250mL 缶入)(株式会社明治・アボットジャパン)については、今般の地震により、同製品を詰める缶容器を製造・供給する企業の仙台工場が被災したために、同製剤の製造に支障が生じているところであり、これについては4月8日付け福島医発第84号(地)(4月4日付け(保8)F)にてご連絡申し上げたところでございます。

今般、当該製剤のその後の状況等につきまして、厚生労働省より別添の事務連絡が発出された旨、日本医師会より通知が参りましたので、下記について貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

現時点の供給見通しと在庫状況については、若干の改善が見られ、経腸栄養剤(医薬品)全体として、4月は引き続き2割程度分の不足となるものの、5月後半以降、状況は改善され、6月以降は震災前と同じ量が供給される見込みとのことです。

しかしながら、まだまだ予断を許さぬ状況であり、また下記2の内容については、現場の医療機関に周知が行き届いていないと思われる事例も散見されるとのことです。

なお、経腸栄養剤(医薬品)と代替可能性がある医療食については、食品業界の協力によって4月及び5月は、昨年より1割以上増産(医薬品相当では2割以上の増産)の予定であるとのことです。

記

1. 医療機関及び薬局におかれましては、経腸栄養剤(医薬品)の通常時を上回る在庫の保持を控えていただきたいこと。
2. 経腸栄養剤については、薬事法上の医薬品として承認を得ているもののほか、いわゆる医療食としての扱いを受けている類似の製品があります。
在宅療養患者等の場合には、経腸栄養剤(医薬品)から医療食に切り替えることで、

医療食にかかる費用が全額自己負担となります。

そこで、当面、経腸栄養剤（医薬品）については、外科手術後の患者など真に必要な患者への使用を最優先していただきつつも、入院患者で医療食等を用いた食事療養が可能な患者については、出来る限り院内での食事療養費で対応していただくこととし、経腸栄養剤（医薬品）については、在宅患者等へ優先的に使用することとしていただきたいこと。

3. 医療機関及び薬局においては、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方 of 自粛あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行っていただきたいこと。

(保 26) F

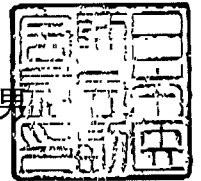
平成 23 年 4 月 13 日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会副会長

中 川 俊 男



「エンシュア・リキッド」「エンシュア・H」の
現況と対応策について（その 2）

経腸栄養剤（医薬品）である「エンシュア・リキッド」（250mL 缶入）、「エンシュア・H」（250mL 缶入）（株式会社明治・アボットジャパン）については、今般の地震により、同製品を詰める缶容器を製造・供給する企業の仙台工場が被災したために、同製剤の製造に支障が生じているところであり、これについては 4 月 4 日付け（保 8）F にてご連絡申し上げ、主に下記の内容について貴会会員のご協力を要請いただくようお願い申し上げたところでございます。

今般、当該製剤のその後の状況等につきまして、厚生労働省より別添の事務連絡が発出されましたので、お知らせ申し上げます。

なお、現時点の供給見通しと在庫状況については、若干の改善が見られ、経腸栄養剤（医薬品）全体として、4 月は引き続き 2 割程度分の不足となるものの、5 月後半以降、状況は改善され、6 月以降は震災前と同じ量が供給される見込みとのことです。

しかしながら、まだまだ予断を許さぬ状況であり、また下記 2 の内容については、現場の医療機関に周知が行き届いていないと思われる事例も散見されるとのことです。

つきましては、本件について改めて貴会会員へのご協力方を要請いただくようお願い申し上げます。

なお、経腸栄養剤（医薬品）と代替可能性がある医療食については、食品業界の協力によって 4 月及び 5 月は、昨年より 1 割以上増産（医薬品相当では 2 割以上の増産）の予定であるとのことです。

記

1. 医療機関及び薬局におかれましては、経腸栄養剤（医薬品）の通常時を上回る在庫の保持を控えていただきたいこと。
2. 経腸栄養剤については、薬事法上の医薬品として承認を得ているもののほか、いわゆる医療食としての扱いを受けている類似の製品があります。
在宅療養患者等の場合には、経腸栄養剤（医薬品）から医療食に切り換えることで、医療食にかかる費用が全額自己負担となります。
そこで、当面、経腸栄養剤（医薬品）については、外科手術後の患者など真に必要な患者への使用を最優先していただきつつも、入院患者で医療食等を用いた食事療養が可能な患者については、出来る限り院内での食事療養費で対応していただくこととし、経腸栄養剤（医薬品）については、在宅患者等へ優先的に使用することとしていただきたいこと。
3. 医療機関及び薬局においては、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方、自肅あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行っていただきたいこと。

（添付資料）

1. 経腸栄養剤の適正使用に関するお願いについて（その2）

（平成23年4月13日 厚生労働省医政局経済課・保険局医療課 事務連絡）

事 務 連 絡
平成23年4月13日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省医政局経済課
保険局医療課

経腸栄養剤の適正使用に関するお願いについて（その2）

標記については、「経腸栄養剤の適正使用に関するお願いについて」（平成23年4月1日付け医政局経済課・保険局医療課事務連絡。以下「4月1日付事務連絡」という。）においてお願いしてきたところであります。

経腸栄養剤（医薬品）全体の供給状況については、4月1日付事務連絡にてお伝えしたところですが、その後、医薬品の供給見通し及び在庫状況の若干の改善が見られたことから、現時点では、経腸栄養剤（医薬品）全体として、4月は引き続き2割程度分の不足となるものの、5月後半以降、状況は改善され、6月以降は震災前と同じ量が供給される見込みとなっております。

しかしながら、まだまだ予断を許さぬ状況であるところ、特に、4月1日付事務連絡の記2の内容（在宅患者へ優先的に使用していただきたいこと。）について、現場の医療機関まで周知が行き届いていないと思われる事例も散見されますので、再度、関係者に周知・徹底いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、経腸栄養剤（医薬品）と代替可能性があるいわゆる医療食につきましては、食品業界の協力によって4月及び5月は、現時点で昨年より1割以上の増産（医薬品相当では2割以上の増産）予定である旨、申し添えます。

(参 考)

事 務 連 絡

平成23年4月1日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省医政局経済課

保険局医療課

経腸栄養剤の適正使用に関するお願いについて

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震の影響により、経腸栄養剤「エンシュア・リキッド」（250mL 缶入）及び「エンシュア・H」（250mL 缶入）（製造販売：明治乳業株式会社（4月1日から株式会社明治）、販売：アボット ジャパン株式会社）については同製剤の缶容器を製造・供給する企業の仙台工場が被災したため、同製剤の製造が一時中断しております。

同社は、現在、製造再開に向けた準備（出荷開始は5月下旬予定）、被災の影響のなかった「エンシュア・リキッド」（500mL バッグ入）の増産、海外からの「エンシュア・H」の輸入・販売を進めております。

また、国内で代替医薬品となる「ラコール配合経腸用液」を製造販売しているイーエヌ大塚製薬株式会社においても増産を行っています。

上記のような対応により、遅くとも6月以降は震災前と同じ量が供給されますが、4月及び5月は、現時点における在庫（約1ヶ月分）を含めても経腸栄養剤（医薬品）全体として、最大2割程度分の不足となる状況が想定されています。

このような状況の下、一時的な供給量減少による患者への影響を最小限とするため、下記につきご協力をお願いしたく、貴管下の保険医療機関及び保険薬局への周知をお願いいたします。

記

1. 医療機関及び薬局におかれましては、経腸栄養剤（医薬品）の通常時を上回る在庫の保持を控えていただきたいこと

2. 経腸栄養剤については薬事法上の医薬品として承認を得ているもののほか、いわゆる医療食としての扱いを受けている類似の製品があります。

在宅療養患者等の場合には、いわゆる医療食への切り換えにより自己負担が増大することから、当面、経腸栄養剤（医薬品）については、外科手術後の患者など真に必要な患者への使用を最優先していただきつつも、入院患者でいわゆる医療食等を用いた食事療養が可能な患者については、出来る限り院内での食事療養費で対応していただくこととし、在宅患者等へ医薬品を優先的に使用することとしていただきたいこと。

3. 医療機関及び薬局においては、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方 of 自粛あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行っていただきたいこと